

【工 期】

平成19年6月28日～平成20年12月20日

【請負業者】

●建築工事

三ツ和・守屋八潮特定建設工事共同
企業体

●機械設備工事

藤田エンジニアリング株式会社

●電気設備工事

霜田電気株式会社

【構 造】

鉄筋コンクリート造りの3階建

【規 模】

建築面積 1,754.08㎡
延床面積 4,773.17㎡
高 さ 13.4m

工事概要

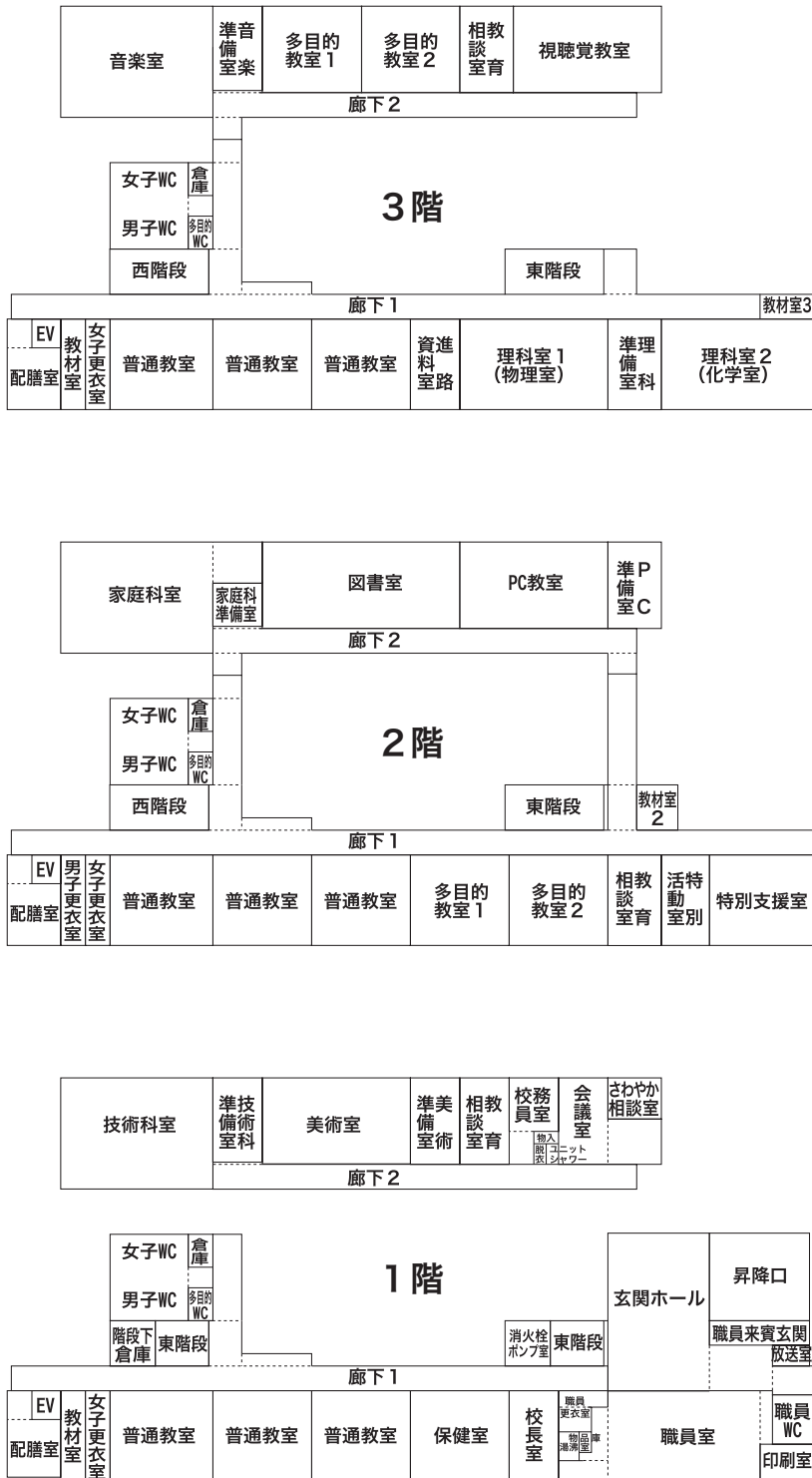
○管理棟（職員室などがある真ん中の建物）を解体し、その場所に新校舎を建築します。「ロ」の字形をした中庭のある3階建ての校舎で、玄関は体育館側になります。

○工事中はプレハブを使用せず、両側の教室棟・特別教室棟を使用しながら工事をします。

○新校舎完成後、両側の教室棟・特別教室棟を解体し、体育館との間に武道場を新築します。

○外構工事としては、校門・通用門・自転車置き場・駐車場、またグラウンドの拡張工事を行う予定です。

※今年度、新校舎建築に着工し平成20年度完成予定。武道場の建築、外構工事は平成20年度に着工・完成予定。



●**町長の新聞報道に関わる調査特別委員会報告に基づき石木戸町長を告発する決議について**

平成18年第3回定例会において設置された、町長の新聞報道に係る調査特別委員会委員長報告の結論に基づき、議会議長で石木戸町長を告発するものです。

議員提出議案

●**彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少**

平成19年2月に江南町が熊谷市に編入合併されたことに伴う規約の変更です。

●**工事請負契約の締結**

皆野中学校の老朽化に伴う校舎改築に係る工事請負契約を締結するためのものです。校舎建築工事、機械設備工事、電気設備工事に分けて一般競争入札を行いました。

●**皆野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定**

●**皆野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正**

以上の2議案は、消防組織法の改正に伴い、規定の整備を行うための改正です。

●**皆野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正**

●**非常勤消防団員などに係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う規定整備を行うためのものです。**

●**平成19年度一般会計補正予算第1号**

後期高齢者医療制度システム導入経費の追加などにより379万5千円を追加し、総額が38億3,679万5千円となりました。

●**工事請負契約の締結**

皆野中学校の老朽化に伴う校舎改築に係る工事請負契約を締結するためのものです。校舎建築工事、機械設備工事、電気設備工事に分けて一般競争入札を行いました。

●**皆野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定**

●**皆野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正**

以上の2議案は、消防組織法の改正に伴い、規定の整備を行うための改正です。

●**皆野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正**